入札（見積）結果公表台帳

物品関係

事業名	滞納管理システムソフトウェア保守管理業務委託	所管課	税務課

選定理由
本業務は、滞納管理システム及び税務共同化連携システムを円滑に使用するために必要なシステム機能の変更、安定稼働させるプラットフォームの維持、ソフトウェアの保守管理を委託するものである。 当該システムのプログラムは、株式会社秋田情報センターの開発によるものであり、当該業者は著作権及び保守業務に必要となる環境を保有し、業務の継続性を確保することが可能な唯一の業者である。 他の業者に委託した場合、新システムの導入が必要となり、多額の経費と期間が追加で発生することとなる。 以上の理由により、開発業者である株式会社秋田情報センターと随意契約する。 地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号

指名業者		
株式会社秋田情報センター		

順位	入札（見積）人	第1回 入札(見積)金額	第2回 入札(見積)金額	第3回 入札(見積)金額	協議後見積
	株式会社秋田情報センター	105,000	104,000	103,000	決定

(1) 契約の相手方	住所	秋田県秋田市山王三丁目８番３４号
	商号又は名称	株式会社秋田情報センター
	代表者	代表取締役　本庄屋　博文
(2) 契約金額		月額@111,240 円
	（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額	@8,240 円）
(3) 工期（納期限）	着工：	平成 27 年（2015 年） 4 月 1 日
	完成(納入期限)：	平成 28 年（2016 年） 3 月 31 日
(4) 工事（納入）場所		城陽市役所内
(5) 設計金額（税別）		――――――― 円
(6) 予定価格（税別）		――――――― 円
(7) 最低制限価格（税別）		――――――― 円
(8) 契約締結予定日		平成 27 年（2015 年） 4 月 1 日
(9) 指名通知(見積依頼)日		平成 27 年（2015 年） 3 月 18 日　14時00分 ～ 16時00分
(10) 入札（見積）日		平成 27 年（2015 年） 3 月 26 日　10時45分